

市有施設見学会



市有施設などを巡り、施設の内部を見学したり、事業の説明を聞いたりします。

日時 10月17日(水)午前9時市役所市民相談室集合、午後3時解散予定

会場 市役所内見学(市長室) ↓学校給食センター ↓土と火の里公園(昼食休憩含む) ↓藤岡歴史館 ↓図書館 ↓市役所(解散)

対象 市内在住・在勤・在学の人
定員 20人(抽選、最少催行人数10人)
参加料 5000円(工房体験代)

※昼食は各自用意。土と火の里公園内のレストランも利用できます

申し込み・問い合わせ 10月5日(金)までに電話で秘書課(☎22208)へ

桜山公園第一駐車場売店出店者

桜山公園の売店は、桜山公園売店組合員に限り営業を認めてきましたが、今回出店1年目を売店組合に入会せずに出店できる「チャレンジ期間」とし、出店者を募集します。

※2年目以降も出店を希望する場合は、組合に入会する必要があります

出店料など ▽1年目 出店料4000円・使用料1190円(入会金不要) ▽2年目以降 入会金3万円

出店場所・広さ 1区画 2間×3間のテント2分の1

定員 2店程度(書類選考) その他 詳細はにぎわい観光課へ問い合わせください

申し込み・問い合わせ 10月5日(金)(必着)までににぎわい観光課(☎23111)へ

日商簿記検定試験

日時 11月18日(日)
会場 藤岡商工会議所

受験料 ▽1級 7710円 ▽2級 4630円 ▽3級 2800円

申し込み・問い合わせ 9月20日(木)~10月19日(金)午前9時~午後5時(土・日曜日、祝日を除く)に受験料を持って藤岡商工会議所(☎21230)へ

被災地応援バスツアー

日時 10月27日(土)午前7時集合出発、午後6時30分頃解散予定

集合・解散場所 市役所
コース 出発 ↓小峰城跡(震災・復興の状況について解説) ↓名勝南湖公園・翠楽苑 ↓二本松観光センター(昼食) ↓霞ヶ城跡(菊人形展) ↓帰路

対象 市内在住・在勤・在学の小学生以上の人

定員 40人(先着順、最少催行人数30人)

参加料 4500円(昼食代含む)

その他 ▽開催日1日前からキャンセル料が発生します ▽バスは指定席です ▽添乗員が同行します

申し込み 9月25日(火)~10月15日(月)に電話またはファクスで氏名・住所・電話番号・年齢を群馬バストラベルへ

問い合わせ ▽旅行内容 群馬バストラベル(☎027・364・3423) 027・364・0363 ▽被災地支援 市社会福祉協議会(☎25647)

スポーツ

問 ☎8213



グラウンドゴルフ大会

日時 10月14日(日)午前8時30分開会(予備日16日(火))

※小雨決行
会場 保美憩いの広場

対象 市内在住・在勤・在学クラブの人

参加料 3000円

競技方法 8ホール×3ラウンド 24ホールストロークプレー

申し込み・問い合わせ 9月28日(金)までに参加料を持ってスポーツ課へ

健康・体力づくり教室

期間 ▽A組(以前に同教室の受講経験がある人) 10月4日~平成31年2月21日の第1・第3木曜日 ▽B組(初め

て受講する人) 10月11日~平成31年2月28日の第2・第4木曜日(各組全10回)

時間 午前9時30分~11時30分

会場 庚申山第2体育館

対象 市内在住・在勤の45歳以上の人

定員 各組30人(先着順)

参加料 10000円(保険料) **申し込み・問い合わせ** 9月21日(金)~28日(金)にスポーツ課へ

健康福祉



高齢者インフルエンザ予防接種一部公費負担

予防接種期間 10月1日(月)~12月31日(月)(各医療機関の休診日を除く)

実施医療機関 市内医療機関(詳しくは「藤岡市検診等のご案内」6ページ、市ホームページを確認してください)

対象 市内在住の▽接種当日に65歳以上の人▽60~64歳で心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能障害があると医師が認めた人

自己負担額 12000円

事前連絡が必要な人 ▽生活保護世帯の人(自己負担免除者証明書を発行します) ▽県外の医療機関などで接種を希

レディース検診(予約制)

日時 11月4日(日)午後1時~3時

会場 市保健センター

内容 ▽子宮頸がん検診 ▽乳がん・甲状腺がん検診 ▽骨粗しょう症検診

※対象・定員などの詳細は受診票か「藤岡市検診等のご案内」を確認してください

申し込み・問い合わせ 9月28日(金)~10月19日(金)に健康づくり課(☎2808)へ

国民健康保険被保険者証の郵送

現在使っている国民健康保険被保険者証は9月30日で有

効期限が切れます。新しい被保険者証を郵送していますので、届いたら氏名・住所などの記載内容を確認し、10月1日から使用してください。有効期限の切れた被保険者証は、市役所へ返却するか、各自で処分してください。

届け出は14日以内に
届け出が遅れると国民健康保険と社会保険の二重加入になったり、どちらの保険にも未加入となったりすることがあります。届け出が必要となった日から14日以内に手続きをしてください。

届け出が必要なとき
▽国民健康保険への加入 市内に転入するとき・職場の健康保険を離脱したとき・扶養家族でなくなったとき・子どもが生まれたとき▽国民健康保険からの離脱 市外に転出するとき・職場の健康保険に加入したとき・扶養家族になつたとき▽その他 住所・氏名・世帯主が変わったとき・保険証を紛失したとき・修学のために市外に住むとき

問い合わせ 保険年金課(☎2822)

その他

ハロウィンジャンボ宝くじ
ハロウィンジャンボ宝くじの収益金は市町村の高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

発売期間 10月1日(月)~23日(火)
抽せん日 10月30日(火)
当せん金 ハロウィンジャンボ宝くじ 最高5億円(前後賞含む)・ハロウィンジャンボミニ 最高5千万円(前後賞含む)

健康福祉 その他